明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

				日	号外	ページ
六六〇―	〃			二	77	七
六六八	都市計画に関する件			九		七
六六九	道路に関する件			一〇	83	一二
七〇一	〃			一七		七
七〇二	吉野川水系の指定区間外における河川区域の指定に関する件					
七三四	道路に関する件			二〇		九
七五五	〃			二一		八
七五五	**○九州地方整備局**			二七		八
七八一―	道路に関する件			一	76	三三
八二二	〃			二	77	一八
八三三	〃			一五		七
八四四	土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件			一七		七
八五五	道路に関する件			二八		一一
	○北海道開発局					
六六四	道路に関する件			一	76	三四
六六五	一級河川石狩川水系幾春別川における河川区域の変更に関する件			一	76	三五
六六六						
六六七	道路に関する件			三		八
六六八	〃			八		八
六六九	〃			八		八
七〇〇	〃			一〇	83	一二
七二三	〃			一三		七
七五四	〃			一七		八
七七六	〃			二〇		九
七七八	〃			二三		一〇
八〇〇	〃			二七		九
	○沖縄総合事務局					
一一四―	道路に関する件			二一		八
	○最高裁判所					
一	最高裁判所の裁判官たる皇室会議の議員の補欠者を決定した件			二二		一〇
二	最高裁判所の裁判官たる皇室会議の議員の予備議員の補欠者を決定した件			二二		一〇